

ヒューマンライツいいだ

発行：飯田人権擁護委員協議会
所在地：飯田市大久保町2637番地3

編集：企画運営部会
長野地方法務局飯田支局内

☎ 0265-22-0014
(FAX) 0265-22-0045

会長挨拶



川口 秀夫

【今年度の課題】

日々メディアにより報じられています様々なハラメントやDVは文字通り「だれかのことじゃない」そのものと思います。私たちの活動も待つのではなく自ら発信していかなければなりません。既存の活動にとらわれることなく知恵を出し合い、共有しながら活動に繋げていきたいと考えます。七年度に向けた事業計画や役員の選出を行うにあたり、前年度の活動の検証を行うなかで大きな改革が提案され、今年度の大きな柱となっています。常設相談件数が減少している現状から試行的に常設相談日の時間短縮と火・金曜日を



全委員により行い、委員の個々の負担軽減を図るのに有効と考えます。全体研修会について柔軟性をもった開催、各地区部会においても同様とします。また担い手不足になっています。人口減少高齢化がすすむなかでは、委員数の増も見込められません。委員活動も益々負担が大きく継続的な活動も困難な状況になっています。既存の各事業も見直しながら社会情勢をみる中で改善が必要と考えます。「人権作文」についても昨今はリアルな内容が見受け

られるなかでミニレター同様の声と捉え、公表も検討の余地があると考えます。地区委員数のアンバランスは地区活動に支障があり組織の編成見直しも必要だと思います。新たな活動については重点的に行うことで委員個々の負担軽減を考慮して行いたいと考えます。個々の培ってきた経験を基に人権擁護委員として継続した活動を期待したいと思っています。

副会長挨拶



池田 直人

令和七年度の定時総会を終え新年度がスタートしました。川口会長の下で協議会の活動に微力ながら務めさせていただきます。さて、今年度はこれまで

に委員の皆さんから出されていた、幾つかの課題について昨年度の常務委員会等で検討を重ね活動内容の見直しを行いました。

特に仕事を持ちながらも活動に参加いただけるよう常設相談の一日勤務から半日勤務への変更、地区部会における活動内容や、秋の委員研修会の見直しなど、委員の皆さんが無理せず活動に参加できるような事業計画となっていますので、各部会長を中心に委員各位の協議会活動へのご協力をよろしくお願いします。



桐生 美重子

再任を受けました北部部会の桐生美重子と申します。人権擁護委員として三期目に入っています。昨年度は常設相談の体制、女性委員



会のあり方について専門部会、地区部会で検討を重ねて変化することができました。今年度も事業計画が盛り沢山です。自身の人権感覚はどうなのかを常に問いながら、啓発、相談活動が地域住民の皆様へ届くように活動したいと思っています。まずは所属する男女共同参画推進部会として、子どもや企業における人権問題について知ってもらうための活動に取り組みます。委員の皆さんとは人権、活動方法などについて話し合えるよう精一杯努めたいと思います。微力ではありますが今年度も宜しく願います。

法務局新任職員挨拶



飯田支局長
神津 哲也

長野地方法務局戸籍課長から配置換えとなりました「神津哲也」(こうづ てつや)と申します。出身は松本市です。単身赴任生活は長野県外に異動となつて以降、八年口となりました。飯田支局勤務は平成二十二年に民事専門官として配置されて以来となります。前任者同様、よろしく願います。

以前、県連会長から相談業務に苦手意識を持たれている委員が多いとお

聞きしたことがありましたので、退任された委員からお聞きした相談対応の心得等を参考に紹介させていただきます。と思います。

相談対応前は、相談者に提示できる必要な書類と情報(貸与されている相談ハンドブック等のほか、自分が必要と思う資料)を整理して手元に置いたそうです。これは、安心できるおまじないとして信じて実行していたそうです。対面での相談時は、入室から座るまでの相談者を観察すると見えるものがあるそうです。さらに、信頼を得るため、人権擁護委員であることと氏名を名乗ることから始め、頭の中を白紙にし、解決の糸口を一緒に探すことに全力を注いだそうです。相談対応に必要な

のは思いやる言葉と心の優しさを心掛けていたそうです。最後に、啓発活動を含めた委員の仕事の意義を考えて取り組み、委員活動は最高の報酬でしたよ。」とおっしゃられました。



飯田支局職員
野澤 瞬汰

飯田支局の総務係担当になりました。野澤瞬汰と申します。今年度から新規採用として、飯田支

局に配属となりました。出身は長野県駒ヶ根市です。昨年は松本の専門学校に通い一人暮らしをしていましたが、また地元に戻ることができ嬉しいです。サッカーが好きなので、将来的には、松本山雅や長野パルセイロの試合で行われる人権啓発活動に参加したいと思っています。

私自身人権擁護に関わりたいと思い法務局に入りました。知識がなく未熟ではありますが、精一杯取り組みたいと思いますので、ご指導よろしくお願いします。



人権イメージキャラクター A-KENまもる君

A-KENあゆみちゃん

部会名	地区部会事業計画
中部部会	法務局飯田支局以外の会場で実施する特設人権相談は、6月1日にムスぶらざ、9月7日に鼎公民館、12月6日に橋北公民館で行います。また、女性委員による人権相談を、6月14日にムスぶらざ、1月17日に橋南公民館で行います。このほか人形劇フェスタ期間中の街頭啓発活動を5会場で、小学生を対象とした人権教室を市内2校で開催する計画です。(部会長 金田 光廣)
南部部会	今年度は人権相談・啓発活動・部会研修・人権教室などの事業を行います。10月に計画している人権教室は下條小学校で実施します。現在内容検討を進めているところですが、春の委員研修で受講した内容を取り入れて行えたら良いと思います。少ない人数での活動ですので無理の無いよう進めていきたいと思っています。(部会長 宮澤 英行)
西部部会	委員の数も少なく仕事を持ちながらの中、今年度は、啓発活動に力点を置き、小学校での人権教室に加え、高校への働きかけを開始します。短大での啓発活動を始めている男女共同参画推進部会から助言等を受けて、進めていきます。(部会長 入 栄里子)
北部部会	部会は、豊丘村役場において3回行います。内容は人権作文の審査や人権教室の計画準備です。今年の人権教室は11月に大鹿小学校で実施します。部員全員で協力して、子ども達の心に届く授業にしたいと思っています。(部会長 木下 志保里)

専門部会事業計画

男女共同参画

推進部会

部会長 木下富喜子

今年度の県連委員会の重点目標は、昨年目標に「ジェンダー平等の理解を深め」という文言が追加され、「ジェンダー平等の理解を深めデートDV防止のための人権教室を推進」となりました。これを受け、当部会では、飯田短期大学でデートDVの啓発活動を九月に行います。これは、二年前から検討していた企画で、今年度新たな取り組みです。

例年実施している活動も予定しています。

一 企業訪問は、福祉関係の事業所は除き、中部二企業、北部一企業、西南部一

企業を十月までに実施します。

二 保育園訪問は、七月十六日にたかぎ保育園で、人権紙芝居「ずっと友だちでいたいから」を上演します。

三 委員研修は、十月二十一日に県連のWeb研修で行います。テーマは検討中です。

人権問題対策部会

部会長 池田 龍珠

本年度より人権問題対策部会は、高齢者・障がい者の人権の人権擁護が活動の中心となりました。高齢者・障がい者の人権啓発・相談・救済の推進を目的とし事業を展開します。

その方法は、区域内の社会福祉施設に赴き、啓発と必要に応じて相談（利用者、職員）を行います。訪問施設数を昨年より一施設増やし、より多く訪問したいと思っておりますが、当会では

施設の把握が困難であり、できるだけ訪問履歴のない施設の訪問が可能となるよう、市町村の協力の中で計画して行きます。

実施に当たっては、施設関係者、わたしたちもいっしょに悩み、気づき、学べる場になればと思っております。

昨年七月に新任したばかりでの部長職はかなり荷が重いですが、皆さま方のご指導の下努めてまいりますので、よろしく願います。



人権イメージキャラクター
AKENちゃん

子ども人権部会

部会長 倉沢 成信

本年度は、各地区審査に余裕を持たせるため、昨年度より応募締め切りを二週

間延長しました。そのため、各地区部会には日程変更のご協力をいただきましたこと、深く感謝申し上げます。今年度も例年同様、ご支援をお願いいたします。

事業内容

一 第四十四回中学生人権作文コンテストの実施と入賞作品集の発行

重点校（高森中、阿智中、泰阜中、根羽学園）には法務局及び協議会関係者が訪問し、その他の中学校には担当委員が依頼に伺いました。当地区の応募締め切りは九月十二日です。なお、部会での審議を経て、審査基準の明確化を図る予定です。

二 人権教室の開催

喬木村立喬木中学校では、卒業間近の三年生を対象に「デートDV」をテーマにした授業を三月中旬に実施予定です。例年のように要望のある大鹿村学校法人どんぐり向方学園でも開催予定です。

三 人権の花運動の実施

大鹿保育園・大鹿小学校・大鹿中学校の三校で取り組みます。また、ネットワーク事業は大鹿村が担当します。

ご協力をよろしくお願いいたします。



企画運営部会

部会長 野上 越子

第一回部会を五月八日に行い、今年度の事業の確定と春の委員研修会・総会等の反省と機関紙「ビューマンライツいいだ」の編集

委員の選任、発行予定日と発行までの確認などを話し合いました。

第二回の部会は六月五日に実施。機関紙の編集会議を午前中に行い、午後から常務会の報告、夏の啓発活動について検討しました。

夏の啓発活動は地区部会ごと人形劇フェスタの公演口程に併せて決めて頂き実施をお願いいたします。プログラムの連絡が来しだい地区部会長さんに連絡しますのでよろしく願います。機関紙の原稿依頼ですが、ペー

ジ数の関係で例年とは掲載内容が異なる場合も出てきますが編集委員で執筆者の履歴を見ながらお願いしていきます。発行予定は例年通り年三回です。是非引き受けて頂けるようによろしくお願いします。

第三回、四回の部会でも機関紙編集・発行等を行う予定です。第五回の部会では春の研修計画を検討しています。

春の委員研修会

企画運営部会長

野上 越子

令和七年四月二十一日、七年度定時総会前に春の委員研修会を開催しました。

今年度の研修のテーマは

「小中学校への人権教室の進め方」の演題で南信教育事務所指導主事の南波秀治先生に講演をしていただきました。「見て、動いて、体験して」と題して小学生向けには「みんなであわ

せになるために大切なこと」と題して五つのワークショップを行いました。

「中学生向けにはみんなが幸せになるためにワークショップで

人権感覚をみがこう。人権感覚（センス）は守られて

いると気づく感覚、守られていないことに許せないと言った感覚」というワーク

ショップを取り入れてくださり、

日常生活において少数派の気持ちを感じ、人権感覚を感じることができました。ここに委員の皆さんから提出頂いたアンケートをまとめ、報告いたします。

【今回のテーマに関する興味を持ってたところや感想】
・ワークショップによる研修でしたので楽しく受講できました。

・特に指示される側の思いを深くすることに気づきました。口頭見通ししていることが多くあるかも知れないと思いました。

・小学生、中学生にレベル



ごとにわかりやすく人権の説明がありわかりやすく楽しく、ワークショップの中で研修ができたことに感謝します。学校へ行つての人権教育推進に役立つと思います。

・グループの話し合いばかりでなく、体を使って理解する方法は楽しくわかりやすくて良かったです。小学校・中学校・他と対応が全然違うのでわかりやすくてとても良かったです。



【人権擁護委員として今後の活動に活かせることや気づいたところ】

・人権教室はどうしても固

くなってしまうがち、明るい展望の持てる様にしないといけないと感じました。・視点を考えることにより、よりよい活動が生まれるように生かしたいです。

・体験することで人権感覚を身につけるのは効果のあることだと思います。私たち委員自身が学習する機会を得られると良いと思います。

【今後の研修に取り上げたテーマやその他感想等】
・人権相談のロールプレイ
・LGBTQについての研修

・「地域と学校の連携」でしたが今度は「地域と学校」についてお聞きしたいです。

今回の研修で得た進め方を人権教室へはどのように使っていくかと、考えながら有意義な研修ができた

と多くの感想を寄せて頂きました。今後の研修も身近なことに目を向けて行きたいと思ひます。皆さんからの研修テーマの提案をよろしくお願ひします。

事務局より

事務局次長

藤本 泰夫

今回、事務局次長の白羽の矢が私に立ったのは、私が仕事をしていないことが大きな要因であったのではと推測しています。さて、

人権擁護委員二年間の経験、他の委員さんのお話を伺うなかで、家事はもちろん、介護や仕事をしながら人権擁護委員の活動が継続できる方法を模索していく必要があると痛感しています。

今年度は常設相談のやり方が変わりました。変更で新たな課題が発生することが予測されます。委員それぞれ置かれた状況が異なるため、全員が満足できる仕組み作りはできないかもしれませんが、よりよい仕組み、方法の模索を続けていきたいと思ひます。事務局として、それぞれの思いを

汲み取れるよう努力をしたいと思ひます。これまでの飯田人権擁護委員会の活動・経緯等を理解していないため、ご迷惑をおかけすることと思ひますが、一年間よろしくお願ひします。

編集後記

引き継ぎをした春先からいつのまにか暑い夏がやってきて、企画運営部に配属されて初めての発行となりました。編集委員の皆さんのお知恵を拝借しながら、会長さんを始め支局長さん、各部の部長さんとの協力により発行することができました。お忙しい中原稿を提出して頂きまして本当にありがとうございます。今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

